

## 令和3年度 第4回大阪支部評議会の議事概要

<b>開 催 日</b>	令和4年3月22日（火）14：30～16：30
<b>開 催 場 所</b>	全国健康保険協会大阪支部 会議室
<b>出 席 者</b>	有澤評議員、岩崎評議員、北山評議員（議長）、小松評議員、渋谷評議員、辻評議員、永尾評議員、濱谷評議員、山下評議員（五十音順）
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「ジェネリック医薬品に対する信頼回復」に向けた日本ジェネリック製薬協会の取り組みについて</li> <li>2 令和4年度保険料率について</li> <li>3 令和3年度大阪支部事業実施状況について              テーマ①保険証・債権回収事業の推進について              テーマ②レセプト点検事業の推進について</li> <li>4 その他</li> </ol>
<b>議 事 概 要 （主な意見等）</b>	<p><b>1 「ジェネリック医薬品に対する信頼回復」に向けた日本ジェネリック製薬協会（以下 JGA）の取り組みについて</b></p> <p>JGA より資料に基づき説明。</p> <p>≪主な意見≫</p> <p><b>【事業主代表】</b></p> <p>説明の中で、ジェネリック医薬品は小ロット生産のものもあるという話があったが、どのような要因で低価格を実現しているのか。</p> <p><b>【JGA】</b></p> <p>理由としては、新薬の大きなコスト要因である研究開発費がかからないことが挙げられる。創薬・試験には多くの投資が必要となる。ジェネリック医薬品は、再審査期間（副作用や安全性を確立させる期間）を終えた新薬が基になっているため、開発費の削減・安全性の確立が図られている。また、医薬品は発売されてから時間が経つほど薬価が下がるため、低価格での提供を可能としている。価格面以外のメリットとしては、開発時の添加物を工夫することができるため、服用しやすいような医薬品を作ることがあげられる。</p> <p><b>【議長】</b></p> <p>製造販売承認書とはどのようなものなのか、また、国に報告をしている製造方法と実際の製造方法に齟齬が出るのはどのような原因が考えられるか。</p>

### 【JGA】

製造販売承認書とは、医薬品の製造過程・原薬などを国に届け出る様式のこと。国に届け出ている通りに製造・販売するのが原理原則である。このような状況で齟齬が発生する理由として、報告意識の失念が考えられる。機械の入れ替え等による製造方法の簡便化や、成分の配合の関係による製造方法の変更などが発生した場合、国に報告・再度の承認を得る必要がある。その報告を行っていないため、齟齬が発生する例を確認している。また、思うような試験結果が出ないために、良い結果が出るまで試験を繰り返し、良い結果だけを報告するといった事例もあった。本来は検証、実証を行い、その結果を国に報告すべきであるところを実施しなかったために医薬品が回収となった。そういった事例の報告等も含め、最新情報を 3 月 24 日の記者会見にて公開し、協会けんぽにも報告する予定である。

### 【学識経験者代表】

JGA には正会員 38 社の加入があるとのことだが、任意での加入ということではよろしいか。

### 【JGA】

任意での加入である。我々の業界団体というのは、強制力はないが、厚生労働省の窓口であるので、加入することによって色々な最新情報も入手できる。今回資料に掲載している企業に関しては、主にジェネリック医薬品の製造を専業としている企業である。最近では先発メーカーもジェネリック医薬品を一部製造しているが、そういった企業は加入いただけていない状況である。

### 【学識経験者代表】

JGA に加入していない製薬会社に関して、情報提供・開示の取り組みを行うとあるが、対象の製薬会社はどの程度の規模感になるか。

### 【JGA】

会員以外の 16 社が JGA の説明会へご参加いただいた。そのうち実際に 3 社が自主点検を行い、問題ないということを公開されている状況である。

### 【事業主代表】

保険料率抑制のためには、医療費をいかに削減するかが重要である。そのうえで、近年医薬品の処方量が増えているのではないかという実感がある。業界団体として、設備投資などの展望があれば教えていただきたい。

### 【JGA】

今後のジェネリック医薬品の生産量は、2025 年以降大幅に増加しない見込みである。そのため、各製薬会社は大きな設備投資はしないと思われる。市場としては、成長期から成熟期に移行しつつあると考えている。そのため生産量も大幅に増加するとは考えにくい。ジェネリック医薬品が医療費適正効果額として約 2 兆円という結果が出ている以上、市場が縮小するようなことはないと考えている。これらの展望に関して、資料に掲載の「次世代産業ビジョン」を

掲げているところである。この内容の通り、安定供給・品質管理を基盤としながら、海外展開をはじめとした新たな取り組みに着手する構想を持っているところである。

## 2 令和4年度保険料率について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

### 【議長】

分析結果として、東京支部と大阪支部の1人当たりの医療給付費が約1万円違うという結果が出ているが、大阪の方が1万円高いということか。それと、保険料率の高い支部と低い支部の差がどんどん広がる傾向にあるのか。

### 【事務局】

大阪の方が約1万円高いということである。保険料率の格差に関しては、以前は被保険者の負担を急激に増加させることを防ぐ「激変緩和措置」を適用していたことにより格差は小さかった。今回、令和4年度保険料率で格差がさらに広がったのは、令和2年度分保険料から措置の適用が終わったことに加え、新型コロナウイルスによる受診控えが発生した地域としなかった地域の医療費格差が大きく影響していると考えている。

### 【学識経験者代表】

この医療費の格差に関して、年齢差や所得差というのは大きな影響を与えているのか。

### 【事務局】

医療費格差が起こる要因として、年齢差や所得差といった直接医療を受けることにかかわる要因だけではなく、医療機関・病床数など医療を受ける体制もひとつの要因として大きくかかわっていると思われる。大阪支部の医療費については、歯科医療費・柔整などのその他医療費が他支部に比べて高いため、東京支部との比較結果に反映されていると考えている。

### 【事業主代表】

歯科医療費・柔整などのその他医療費の話が出たが、どの程度影響を与えているのか。数値として可視化できているか。

### 【事務局】

手元資料にないため細かい数字はお伝え出来ないが、全国の医療費内訳を比較した際、大阪支部の入院・入院外の医療費は全国との差があまり無い。その一方で、歯科医療費・柔整などのその他医療費は以前から全国比較して高い傾向にある。

**3 令和3年度大阪支部事業実施状況について**  
**テーマ①保険証・債権回収事業の推進について**  
**テーマ②レセプト点検事業の推進について**

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

**【学識経験者代表】**

保険証の不正利用に関して、故意に行われているものだとすれば、犯罪行為に当たるのではないかと。債権の金額も5億円以上と大きな金額のため、時効により債権回収ができなくなるのは非常にもったいない。厳しい回収や、医療機関との連携を強くするなどの対策はどうだろうか。

**【事務局】**

まず問い合わせで一番多い内容として、そもそも制度を知らず、通知が手元にきて初めて制度を知る方がほとんどである。逆に故意でそういった債権を発生させる方はほとんどいないので、まずは制度の周知を徹底すべきだと考えている。従業員・事業主を含め、保険証を返却しなければならぬことを知らないケースが多々見られる。制度周知の徹底や、返却実績の低い事業所に集中して広報するなどの取り組みを行っていく。

**【学識経験者代表】**

うっかりには金額が大きいに思われるが。

**【事務局】**

そもそも社会保険の制度として、健康保険証が使えなくなるということを理解していない方が多く見受けられるのも事実である。金額が大きくなる理由としては、難病や入院など大きな医療費がかかるケースでも保険証の資格喪失後受診が起きるためである。そういった方たちに制度の周知を徹底すべきだと考えている。

**【事業主代表】**

回収率の悪い事業所に集中して案内をするということだが、従業員の少ない事業所では、従業員の多い事業所と違い頻繁に退職者が現れないため、制度の認知ができていないのではないかと思われるが、どのようにお考えか。

**【事務局】**

我々もそのように考えている。従業員数の少ない事業所に関して、資格喪失時の申請に保険証が添付されていない場合には、退職者と同時に事業所あてにも保険証返納の案内を送付している。案内に制度内容を記載することで徐々に浸透させていくほかないと考えている。

**【学識経験者代表】**

就業場所催告に関して、退職による資格喪失者の次の職場を把握できるということによろしいか。

**【事務局】**

対象者全員の再就職先が把握できるわけではなく、あくまで次の職場を把握できたも方のみ送付している。住所の把握の方法としては、登録された情報をもとに調べるケースなどがある。

**【学識経験者代表】**

債権回収に非常に力を入れていることがわかる。どの回収方法が一番有効なのか、分析等されているかもしれないが、それをもとに力を入れていくのが良いのではないか。また、保険者間調整の推進は非常に良い取り組みだと思う。これからもこういった取り組みを続けてほしい。

**【事業主代表】**

赤色封筒による催告は非常に良い取り組みだと思う。ただ、もっと早期の段階で赤色封筒を送付し、その間の催告に要する費用を保険証回収業務などに当ててもいいのではないか。事業主にはもっと周知する必要がある。

**【事務局】**

3月に集中して広報も実施しているが、4月以降も引き続き周知していきたい。

**【議長】**

レセプト業務について、全国的に上位の成績ということで、現状の維持に向けて頑張っていたきたい。また、多受診対応についても重要であるが、どのような方法で実施しているのか。

**【事務局】**

1 か月間に 20 件以上のレセプトが存在する方を対象として、処方薬の過量服用者の疑いがあるという内容で文書による指導等を行っている。

**4 その他について**

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

特になし。

**特 記 事 項**

・傍聴者：なし

・次回開催：令和4年7月予定